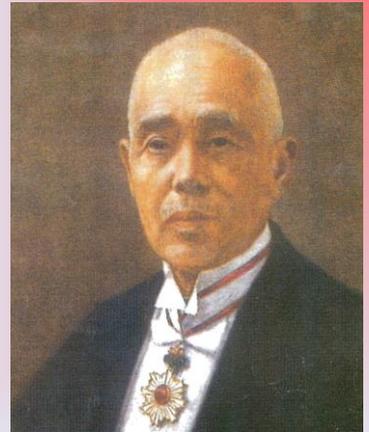


# 那珂市名誉市民紹介

ねもと しょう  
 (故) 根本 正氏

嘉永4年10月9日〜昭和8年1月5日  
 (1851年) (1933年)



## ◆功績の概要◆

嘉永4(1851)年、東木倉村(現在の那珂市東木倉)に農民の子として生まれました。当時の水戸藩には「大日本史」を編さんする「彰考館」があり、その総裁・豊田天功が親戚であったため、12歳でその家の奉公人となりました。豊田天功が病死すると、後を継いだ豊田小太郎に任せました。京都で暗殺されてしまいました。

慶応3(1867)年に水戸藩南御郡方役人になり働いていましたが、ある日、郡方役所でパリ万博の土産品の時計とマツチを見せられて驚き、高度な文明を生み出した西洋の学問を学ぼうと決意し、明治4(1871)年、東京へ出ました。人力車夫や巡査しながら、中村正直の私塾「同人社」で英語やキリスト教を学び、自由、平等、博愛の精神を学びました。

明治12(1879)年27歳の時に

渡米し、貧しくても実力があれば成功できることや、議会政治の大切さを学び、10年後の明治22(1889)年にパーモント大学を卒業して帰国しました。

明治31(1898)年、3回目の出馬となる第5回総選挙で衆議院議員に初当選すると、以後連続当選10回、大正13(1924)年5月の総選挙で落選して政界を引退するまで、主として政友会に所属し活躍しました。氏は地元支持者に議会報告書を送る程度で、自らは選挙運動をせず、支持者の有志が無報酬で選挙運動を行い選挙違反者は1人も出ませんでした。

衆議院議員になって間もない明治32(1899)年に、「国民教育授業料全廃の建議」、「義務教育費国庫補助法案」を提出し、可決させ、以後一貫して義務教育の普及と充実のための立法に尽力しました。そして義務教育の無償化に対する、子どもの側の責務

的な規範として、未成年者の禁煙・禁酒の法律化に着手し、明治32(1899)年、「未成年者喫煙禁止法」を提出しました。これはその議会で比較的容易に成立しましたが、明治34(1901)年に提出した「未成年者飲酒禁止法」は衆議院で否決され、大正11(1922)年に成立するまでには、19回の法案提出と、21年の歳月を要しました。

また、郷土の開発のために尽力し、水戸・郡山間の42.3キロメートルを結ぶ鉄道敷設議案を明治44(1911)年から議院に提出し、10年を経て両院を通過させました。大正9(1920)年から工事は始まり、昭和9(1934)年水郡線として全線が開通しました。

その他、中南米移民の促進、国語調査会(国語審議会の前身)の設置、ローム字調査審議会の設置、東海村村松海岸の砂防林植栽事業の推進、利根川の治水工事の促進、高層気象台(現在のつくば市)の設置など、数多くの業績を残し、昭和8(1933)年1月、83歳で永眠しました。

## ◆名誉市民選定の理由◆

「義務教育費国庫補助法」、「未成年者喫煙禁止法」、「未成年者飲酒禁止法」を成立させ、誰もが無償で義務教育を受けられるようにするとともに、子どもたちをたばこや酒の害から守った

功績は、政治家としてだけでなく、教育者としての評価も大きなものがあります。

また、水郡線敷設に尽力し、公共交通の整備と地域の発展に多大な貢献をしました。氏の常に地域社会のことを考えながら新しいことに挑戦していく姿勢は、現代社会においても人材養成のモデルとなり得る人物であり、郷土の誇りとして尊敬に値するものがあると認められるため、名誉市民として選定しました。

## 【略年表】

1851年(嘉永4年)	東木倉村で生まれる
1863年(文久3年)	豊田家の奉公人(家僕)になる
1867年(慶応3年)	水戸藩南御郡方役人になる
1871年(明治4年)	上京し働きながら私塾で学ぶ
1879年(明治12年)	渡米
1885年(明治18年)	パーモント大学入学
1889年(明治22年)	パーモント大学卒業
1890年(明治23年)	帰国 第1回総選挙落選
1894年(明治27年)	中南米視察
1898年(明治31年)	第5回総選挙当選(初当選)
1899年(明治32年)	義務教育費国庫補助法成立
1902年(大正11年)	未成年者喫煙禁止法成立
1904年(大正13年)	未成年者飲酒禁止法成立
1933年(昭和8年)	総選挙落選 政界引退
1934年(昭和9年)	83歳で逝去
	水郡線全線開通